

基本目標① 生活の“困りごと”を見つけ、支援につなぎ、解決します

重点施策 [2] 更生支援の推進に関する取組

取り組む方向性 2 つながりをつくる

○第72回「社会を明るくする運動」の実施 【取組1)①】（継続）

- ・堺市大会を新型コロナウイルス感染拡大防止策をとりつつ、令和4年7月4日に開催し、総勢200名が参加をした。
- ・作文コンテストについては、小・中学校の協力を得て実施。小学生 89編、中学生 44編の応募があり、令和5年1月17日に表彰式を行った。



第72回「社会を明るくする運動」堺市大会
 (令和4年7月4日@堺市総合福祉会館ホール)

重点施策 [2] 更生支援の推進に関する取組

○保護司活動の周知 【取組1)②】（新規・継続）


- ・堺市HP及び庁内向けポータルサイトに、保護司活動と募集に関する説明を掲載。
- ・保護司活動について広報さかい（令和4年11月号）へ掲載。保護司の活動特集を今後掲載予定。



（堺市ホームページ）

保護司ってどんな人？ 立ち直りのお手伝いをしています

保護司は、犯罪や非行をした人が再び過ちを犯すことなく早期に更生できるよう手助けしています。



法務大臣から委嘱された非常勤の国家公務員として無報酬で活動しています。

活動内容や相談は☎へ

☎ 大阪保護観察所 (☎06-6949-6240 FAX06-6920-3055) か
堺市社会福祉協議会
(☎232-5420 FAX221-7409)

（広報さかい令和4年11月号）

重点施策 [2] 更生支援の推進に関する取組

○立ち直りを支援する関係機関のネットワークの構築 【取組2)①②】（新規）

・ネットワークの構築から実際の支援につなげるにあたり、各関係機関（大阪刑務所、大阪少年鑑別所、大阪保護観察所堺支部）へ研修を依頼。

・支援のための連携のひとつとして、令和4年8月23日に「立ち直り支援」をテーマとした福祉従事者向けの研修を実施。

行政における福祉従事者等のための立ち直り支援研修

開催日：令和4年8月23日（木）13時30分～17時

場所：大阪保護観察所堺支部 会議室

目的：福祉相談窓口における相談援助に際し、各関係機関が実施する支援を理解することで、実際の「立ち直り支援へつなぐ」ネットワーク構築や「地域生活を支えるための支援の推進」に寄与する。

講義機関：大阪刑務所（分類審議室）、
大阪保護観察所 堺支部、
大阪法務少年支援センター（大阪少年鑑別所）



重点施策 [2] 更生支援の推進に関する取組

○立ち直りを支援する関係機関のネットワークの構築 【取組2)①②】（継続）

- ・大阪刑務所が実施する「社会復帰支援指導プログラム」に協力。
- ・大阪刑務所から依頼を受け、出所予定者数名に対し、出所後の生活に必要なことが予見される各種福祉制度について、市職員が説明。

（平成29年度～実施。令和2年度は中止）

令和4年度実施状況

実施日	実施内容	説明課
令和5年2月2日	高齢者福祉制度	長寿支援課
	介護保険制度	介護保険課
	障害者福祉制度	障害施策推進課
令和5年2月6日	年金制度	日本年金機構
	医療保険制度	国民健康保険課
	生活保護制度	生活援護管理課

重点施策 [2] 更生支援の推進に関する取組

- 立ち直りを支援する関係機関のネットワークの構築 【取組2)①】（継続）
- ・各種会議において、国と地方との役割分担等について意見交換を重ねてきた。

開催日	会議名	開催場所
令和4年7月11日	地方公共団体における再犯防止の取組を促進するための協議会 (全国会議)	オンライン
令和4年11月22日	地方公共団体における再犯防止の取組を促進するための協議会 (近畿ブロック協議会)	オンライン
令和4年12月15日	大阪府再犯防止の取組促進に向けた勉強会	大阪府庁

- 立ち直りを支援する関係機関のネットワークの構築 【取組2)①】（新規）

・本市に所在する「大阪法務少年支援センター（大阪少年鑑別所）」について、地域援助業務として「能力・性格の調査」や「問題行動の分析や指導方法等の提案」、「心理相談」等を実施している。このような専門的な知見による支援の幅を広げるため、本市の子ども・若者の支援機関で構成するネットワークへの参画。

重点施策〔2〕 更生支援の推進に関する取組

○立ち直りを支援する関係機関のネットワークの構築 【取組2)③】（新規）

- ・大阪刑務所と本市精神保健部局による、薬物事犯者の社会復帰支援の取組に関する意見交換を実施（令和4年11月）。
- ・堺市内を帰住先として出所する薬物事犯者に、大阪刑務所が本市専門相談の情報を提供、希望者には初回相談日を事前調整(状況により入所中の面談を実施)（令和4年12月～）。
- ・令和5年2月20日（月）堺市の保護司を対象として、薬物依存症に関する研修を実施。

令和4年度薬物事犯受刑者の社会復帰支援についての意見交換会

開催日：令和4年11月1日（火）15時～16時

場所：大阪刑務所

目的：大阪刑務所における社会復帰支援に関する取組及び本市薬物依存症の回復支援の取組を共有し、意見交換を通じて、顔の見える関係を構築する。これにより、「立ち直りを支援する関係機関のネットワークの構築」や「地域生活を支えるための支援の推進」に寄与する。

参加機関：健康部精神保健課

健康部こころの健康センター

生活福祉部地域共生推進課

重点施策【2】 更生支援の推進に関する取組

○今後の課題・取組

◎立ち直りを支援する関係機関のネットワークの構築【取組2)①②】

⇒立ち直り支援のためのネットワークについては、着実に広がりを作れている。今後は、各関係機関同士のネットワーク構築に続いて、個別支援が必要な者に対する調整など、具体的な事例に関する調整についても検討をしていく必要がある。

重点施策 [2] 更生支援の推進に関する取組

◎ 令和4年度堺市地域福祉計画推進懇話会での主な意見

○薬物の使用について若年化が進んでおり、未然に防ぐ必要性を感じている。教育委員会を中心に啓発事業に取り組んでもらいたい。

○薬物の啓発研修について、堺市内でも実施を検討してもらいたい。